

(2022 年 10 月 31 日現在)

「戸籍実務のための孤独死・行旅死亡人・身寄りのない高齢者等における死亡届の手引き 墓地埋葬法・埋火葬許可に関する解説付き」

お詫びと訂正

本書に下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで訂正をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

◎ 17 頁 2 段落目：末尾に以下の下線の一文を挿入する。

ちなみに、国立病院は平成 15 年、独立行政法人国立病院機構に移行しましたが、独立行政法人化前後で国立病院の性格に変動がなく、機構の職員は国家公務員で、届出の内容についても信頼性があること等から、引き続き、「公設所の長」としての届出ができるとされています（戸籍第 758 号 68 頁）。

なお、平成 27 年から国立病院機構の職員の身分は非公務員化されていますが、届出資格の点に変更はありません。

◎ 101 頁 3 行目：下線を修正する。

【誤】（山下敦子『戸籍の窓口Ⅳ』42 頁（日本加除出版、2020 年））

↓

【正】（山下敦子『戸籍の窓口Ⅵ』38 頁（日本加除出版、2018 年））

◎ 101 頁 13 行目以下：下線を修正する。

**【誤】**

- ・死亡報告を受理した市区町村が死亡者の本籍地だった場合
  - 【死亡日】 令和4年2月7日
  - 【死亡時分】 推定午前3時
  - 【死亡地】 東京都街谷市
  - 【報告日】 令和4年12月28日 ←本籍等判明報告日（死亡報告日は記録されない）
  - 【報告者】 街谷警察署長



**【正】**

- ・死亡報告を受理した市区町村が死亡者の本籍地だった場合
  - 【死亡日】 令和4年2月7日
  - 【死亡時分】 推定午前3時
  - 【死亡地】 東京都街谷市
  - 【報告日】 令和4年4月1日 ←死亡報告日
  - 【報告者】 街谷警察署長
  - 【除籍日】 令和4年12月28日 ←本籍等判明報告日

以 上